

令和8年度

大学院教育学研究科
専門職学位課程 教育実践高度化専攻
(教職大学院)
一般・推薦・教育委員会等派遣
学 生 募 集 要 項

	9 月 試 験	10 月 試 験
出願受付期間	令和7年8月1日(金) ～8月7日(木)	令和7年10月3日(金) ～10月9日(木)
試 験 日	令和7年9月13日(土) ～9月14日(日)	令和7年10月25日(土) ～10月26日(日)
合 格 発 表 日	令和7年9月29日(月)	令和7年11月14日(金)
入 学 手 続 日	令和7年10月15日(水) ～10月16日(木)	令和7年12月4日(木) ～12月5日(金)

愛 知 教 育 大 学

〒448-8542	愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
入試課 電 話	(0566) 26 -2203〔入学試験関連〕
FAX	(0566) 26 -2200
メール	nyushi-madoguchi@aecc.aichi-edu.ac.jp
教務企画課 電 話	(0566) 26 -2679〔大学院全般, 探究力・1年修了プログラム関係〕
電 話	(0566) 26 -2163〔小・中学校教員免許状取得プログラム関係〕
メール	support_ml@m.aecc.aichi-edu.ac.jp
Webサイト	https://www.aichi-edu.ac.jp/

愛知教育大学大学院 教育学研究科のアドミSSION・ポリシー

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育実践高度化専攻」（教職大学院）では、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、学校教育の場で指導的作用を果たし得る教員の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場で培った能力に加え、教員への強い志を持った、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長・発達に喜びを感じられる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人
- ◎教科指導・学級経営等に関する確かな基礎知識を有し、教育実践や学級・学校経営に活用できる理論を導き出すことに興味関心を持つ人
- ◎自分の行為を振り返り、問題を発見し、その解決に向けて工夫できる人

入学者選抜の基本方針

教員実践高度化専攻におけるアドミSSION・ポリシーに沿って、小論文等の筆記試験、口述試験及び出願書類等を総合的に評価して、高い意欲及び資質と能力に優れた人を選抜します。

※昨年度まで「前期」「後期」と表記していた募集区分について、今年度から入学試験実施月を基にした表記（「9月試験」「10月試験」）となりました。

○教育・学習データ利活用について

本学では、「国立大学法人愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、日々の教育や学習に関するデータを取得し、そのデータを安全な方法で保持・分析を行い、客観的データに基づいて教育改善や学生等の学習支援を図るとともに、データ利活用から得られた成果を公開し、広く社会に還元することに取り組んでいます。

入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データとして取り扱います。

【参考】「愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」

<https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/print/708.html>

○個人情報の取り扱いについて

①本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程」等本学の関係規定に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。

②本学では、出願時に提出された個人情報（住所・氏名・生年月日等）及び入学試験成績情報は、入学選抜に関する業務、入学後の奨学制度申請、修学支援業務及びこれらに付随する業務並びに「愛知教育大学教育・学習データ利活用ポリシー」に基づくデータに利用します。

【参考】「国立大学法人愛知教育大学個人情報保護規程」

<https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/print/82.html>

目 次

1 募集人員	・・・2
2 出願資格	・・・2
3 標準修業年限	・・・4
4 大学院説明会及び「履修相談カウンセリング」	・・・5
5 出願期間	・・・5
6 出願手続	・・・6
7 受験票の交付	・・・9
8 選抜方法	・・・9
9 合格者発表	・・・12
10 入学手続	・・・12
11 授業の実施方法	・・・13
12 過去の入試問題の閲覧, 入試結果について	・・・13
13 入試情報の開示	・・・13
14 教員採用試験における大学院修学者に対する特例措置	・・・13
15 安全保障輸出管理について	・・・14
16 欠員補充に伴う追加募集について	・・・14
入学資格の事前審査について	・・・15
探究力向上プログラム案内	
小学校教員免許状取得プログラム案内	
中学校教員免許状取得プログラム案内	
1年修了プログラム案内	・・・17

1. 募集人員

課程	専攻	コース	対象	【募集人員】		
				・教育委員会等派遣選抜 ・一般選抜 ・教科横断探究コース特別選抜・連携協定特別選抜 ・附属学校園教員特別選抜 ・推薦選抜		
				【9月試験】	【10月試験】	計
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校マネジメントコース	現職教員	100名	20名 ※10月試験では、教育委員会等派遣選抜，教科横断探究コース特別選抜は実施しません。	120名
		教科指導重点コース 言語・社会科学系 理数・自然科学系 造形・創造科学系 小学校教育指導系	・現職教員 ・学部卒業見込者 ・学部卒業者 ・社会人等			
		児童生徒発達支援コース 生徒指導・教育相談系 幼児教育実践系 養護教育実践系 特別支援教育実践系				
		地域・教育課題解決コース 外国人児童生徒支援系 ICT活用・科学ものづくり推進系				

(注1) 志願者は、志望するいずれか一つのコースに限り出願することができます。なお、それぞれ出願資格が「2 出願資格」のとおり異なるのでご注意ください。

(注2) 教育実践高度化専攻の募集人員は、9月試験・10月試験合わせて120名とします。9月試験において欠員が出た場合は、10月試験の募集人員の変更があります。

(注3) 教育実践高度化専攻は小学校教員免許状取得プログラム、中学校教員免許状取得プログラム、1年修了プログラムの学生を併せて募集します。(→17ページ以降参照)

(注4) 教科指導重点コース(言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系)と児童生徒発達支援コース(すべての系)の志願者は、探究力向上プログラムを選択することができます。

(→17ページ以降参照)

(注5) 前年度の入試結果(系別の志願者数ほか)は、愛知教育大学ホームページ(<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>)に掲載しています。

2. 出願資格

(1) 推薦 (ア)又は(イ)において次の条件を全て満たす者

※学校マネジメントコースには出願できません。また、合格後、入学を辞退することはできません。

(ア)愛知教育大学在学者

- ① 愛知教育大学を令和8年3月卒業見込みの者で幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状(教育職員免許法 昭和24年法律第147号)を令和8年3月までに取得見込みの者。なお、児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系については、特別支援学校教諭一種免許状を令和8年3月までに取得見込みの者。
- ② 学力成績が優秀であり、教職大学院出願の学内選考基準を満たしている者(学内選考基準については、教務企画課大学院係にお問い合わせください。)
- ③ 合格した場合、必ず本学教育学研究科に進学することを確約できる者で進路として教職につく意志のある者

(イ) 教職課程を持つ他大学在学者

- ① 教職課程を持つ他大学を令和8年3月卒業見込みの者で幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を令和8年3月までに取得見込みの者。なお、児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系については、特別支援学校教諭一種免許状を令和8年3月までに取得見込みの者。
- ② 学力成績が優秀で、愛知教育大学大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシーに合致しているとして、大学長（又は学部長）が責任を持って推薦する者。
ただし、推薦できる人数は各学部において9月試験2名以内、10月試験2名以内とする。
- ③ 合格した場合、必ず本学教育学研究科に進学することを確約できる者で進路として教職につく意志のある者

(2) 推薦以外

・学校マネジメントコース

基礎資格として(ア) ①～⑩の各号のいずれかに該当し、令和8年3月末日時点で、(イ)の現職教員Aの区分に該当する者であり、かつ幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状を有する者（※令和8年3月取得見込みの者を含む）。

・教科指導重点コース、児童生徒発達支援コース、地域・教育課題解決コース

基礎資格として(ア) ①～⑩の各号のいずれかに該当し、かつ幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状を有する者（※令和8年3月取得見込みの者を含む）。なお、児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系については、特別支援学校教諭一種免許状が必要です。また現職教員については(イ)を参照すること。

※教員免許状の有効性が維持されていない者については、履修相談カウンセリング（→5ページ参照）を受けてください。

(ア) 基礎資格

- ① 大学を卒業した者、又は令和8年3月卒業見込みの者
- ② 令和8年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（→15ページ参照）
- ③ 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者、又は令和8年3月までに授与される見込みの者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は令和8年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、又は修了見込みの者（平成17年文部科学省告示第169号参照）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者（大学院への飛び入学者）であって、当該者をその後に入学者とする大学院が、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者、又はそれに準ずる者（学校教育法施行規則第155条第7項）
- ⑩ 本学大学院が個別の入学者資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達する者（→16ページ参照）

(注1) 基礎資格⑧「文部科学大臣の指定した者」(昭和28年文部省告示第5号)のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

告示第11号 旧国立養護教諭養成所設置法(昭和40年法律第16号)による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許状による中学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者

告示第12号 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法(昭和36年法律第87号)による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

(注2) 基礎資格②又は⑩により出願する者は、入学資格の事前審査を行います。

15ページ及び16ページの詳細を参照してください。

(イ) 教育実践高度化専攻【現職教員】区分

教育実践高度化専攻においては、本学教職大学院入学時から修了時まで学校等に常勤職員として在籍する見込みの者を【現職教員】に区分し、さらに教職経験を有する期間に応じて以下とおり区分します。区分によって出願書類や選抜方法が異なりますのでご注意ください。

現職教員A: 常勤職員として約5年以上の教職経験を有する者

現職教員B: 常勤職員としての教職経験が5年未満の者

※経験年月数については、教育委員会等に勤務した期間も含み、1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算します。なお、休職期間は経験年月数に算入しません。

※常勤職員(教員)には臨時的任用職員や期限付常勤講師等は含まれません。

3. 標準修業年限

2年

★「長期にわたる教育課程の履修(長期履修学生制度)」について

この制度は、職業を有している者や、育児・介護等の事情により、所定の修業年限(2年)での修了が困難である場合に、当該修業年限を超えた履修計画を立て、その計画を承認した上で、原則2年分の授業料で長期間(4年以内の許可された年限)の履修を可能とするために設けられた、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条の定めによる準用によるものです。

年額の授業料算出は、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限(2年) ÷ 許可された修業年限

詳細は、合格者に送付する入学手続要項に記載します。

なお、長期履修学生制度を利用する場合でも、授業(実習科目含む)は幼・小・中・高等学校・特別支援学校の授業日(平日の昼間)に開講されているので、出願の際はこの点にご留意ください。

4. 大学院説明会及び「履修相談カウンセリング」

大学院説明会は以下のとおり開催しますので、是非ご参加ください。

日時：7月6日（日）
場所：愛知教育大学
（詳細については、決定次第愛知教育大学Webサイトに掲載します。）

また、以下に該当する方は「履修相談カウンセリング」を必ず受けてください。

履修相談カウンセリングは、大学院説明会終了後に行います。

なお、やむを得ない事情により、大学院説明会の日程で履修相談カウンセリングを受けることができない場合や、既に大学院説明会が終了している場合は、出願の前に教務企画課大学院係（TEL:0566-26-2679, Email:support_ml@m.auecc.aichi-edu.ac.jp）を通して個別に履修相談カウンセリングを受けてください。このカウンセリングを受けない場合は、申請を受理できません。

- ・ 社会人で受験する者
- ・ 高等学校での実習を希望する者
- ・ 入学後、長期履修を希望する者
- ・ 現職教員で、在籍勤務校（機関）が本学から遠隔地にあたる者
（遠隔地かどうか判断しかねる場合は、教務企画課大学院係へお問い合わせください。）
- ・ 愛知県・名古屋市教育委員会からの推薦以外で受験する現職教員
- ・ 教員免許状の有効性が維持されていない者
- ・ 1年修了プログラムの申請を希望する者（21ページ参照）
- ・ 教科指導重点コースに志願する者で、各系の志望の教科に応じた中学校または高等学校教諭普通免許状を所持していない者
- ・ 小学校・中学校教員免許状取得プログラムの受講を希望する者

5. 出願期間

9月試験	令和7年8月1日（金）～8月7日（木）
10月試験	令和7年10月3日（金）～10月9日（木）

なお、出願書類の提出は郵送に限ります。最終日の17時までに入試課に必着すること。

ただし、9月試験：8月5日（火）、10月試験：10月7日（火）以前の郵便局受付印（消印）がある「簡易書留」郵便に限り、出願期間後に到着したものでも受理します。

6. 出願手続

角形2号の封筒の表に必要事項を記入した**送付票**を貼り付け、次の出願書類を一括して**簡易書留郵便**で送付してください。

(1) 出願書類

所定様式は本学Webサイトに掲載しているものをダウンロードし使用してください。

https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/kyosyoku_yoko.html

名 称	該 当 者	摘 要
① 入学志願票 ・受験票 〔所定様式〕	全員	本学所定の様式に必要事項をもれなく記入すること。 志願票及び受験票の所定枠に同一顔写真を剥がれないように貼り付けること。 ※教科指導重点コースにおける志望の教科については、7ページ【補足説明】*1を参照すること。
② 大学の卒業 (見込)証明書	全員	概ね1年以内に発行された原本に限る。コピー不可。 日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。 中国大陸(台湾、香港、マカオを除く。)の大学等を卒業(見込み)の者は、各地「公証処」の発行する公証書(日本語訳含む)を必ず提出すること。
日本語訳	国外の大学を卒業 (見込)の者	外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。
③ 大学の 成績証明書	全員	概ね1年以内に発行された原本に限る。コピー不可。 出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封されたものを提出すること。ただし、証明書自動発行機などで発行されたもので、複写防止用紙で作成された成績証明書は厳封する必要はないものとする。 編入学等により最終学歴の証明に認定となっている場合は、編入前の大学の成績証明書も併せて提出すること。 日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。 教員免許状の取得に際し、必要な単位を複数の大学にわたり修得した場合は、その全ての大学の成績証明書を提出すること。 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。 中国大陸(台湾、香港、マカオを除く。)の大学等を卒業(見込み)の者は、各地「公証処」の発行する公証書(日本語訳含む)を必ず提出すること。
日本語訳	国外の大学を卒業 (見込)の者	外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。
④ 入学検定料 受付証明書 貼付票・ 写真票 〔所定様式〕	全員	※入学検定料(30,000円) ・本学所定の様式に必要事項を記載し、出願期間最終日までに検定料を払い込み、切り離さずに提出すること。 ・写真票には志願票及び受験票と同一の顔写真を剥がれないように貼り付けること。
⑤ 「教育職員 免許状授与 証明書」又は 「所属長により 原本証明された 免許状の写し」 「教育職員 免許状取得 見込証明書」	・学部卒業見込者 ・学部卒業生 ・社会人 ・推薦(本学、他大学在学者)	・すでに教員免許状を取得している者は、「教育職員免許状授与証明書 ※1」又は「所属長により原本証明された免許状の写し ※2」を提出し、教員免許状取得見込の者は、「教育職員免許状取得見込証明書」を提出すること。 ・婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。 ※1 教育職員免許状授与証明書の発行については、教育職員免許状を発行した教育委員会に問い合わせること。 ※2 所属長の原本証明・・・原本の写し(コピー)が原本と相違ないことを所属長が証明するもの。 (記載例) 原本の写し(コピー)の余白に記載。 この写しは原本と相違ないことを証明します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇学校長 〇〇〇〇 公印 ※出願資格の(2)(7)⑧「文部科学大臣の指定した者」で出願する者のうち、同告示第10号、第11号、第12号により上記証明書を提出する者は二重に提出する必要はない。
⑥ 在職証明書 〔所定様式〕	・教育委員会等派遣 ・現職教員A・B	本学所定の様式に必要事項を記入し、所属長の公印を押印の上、提出すること。
⑦ 受験等承諾書 〔所定様式〕	・教育委員会等派遣 ・現職教員A・B	本学所定の様式を使用し、所属長が作成したもの。

⑧	入学後の研究 計画の概要 〔所定様式〕	全員	本学所定の様式を使用し作成すること。 ※教育委員会派遣教員は、原則参考資料（研究授業指導案、実践記録、研究報告・論文 及び紀要等）を添付すること。
⑨	教育研究や 社会的活動等の 報告書 〔所定様式〕 活動内容等を 裏付ける資料	現職教員A	本学所定の様式を使用し作成すること。 ※ <u>活動内容等を裏付ける資料</u> を必ず添付すること。
⑩	これまでの 研究活動や 社会的活動等の 報告書 〔所定様式〕 活動内容等を 裏付ける資料	・学部卒業見込者 ・学部卒業者 ・社会人 ・現職教員B ・推薦（本学、他大 学）	本学所定の様式を使用し作成すること。 ※ <u>活動内容等を裏付ける資料</u> を必ず添付すること。
⑪	受験票送付用 封筒	全員	長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を記入し、410円分の切手（定形郵便 物送料+速達料金）を貼付けること。（※国内発送に限る。ただし、送料の改正等で不足 が生じた場合は、不足分受取人払いで送付する。）
⑫	宛名票 〔所定様式〕	全員	本学所定の様式に必要な事項をもれなく記入すること。（※国内発送に限る）
⑬	推薦書A 〔所定様式〕	推薦 （本学在学者）	本学所定の様式を使用し作成すること。作成後、教務企画課大学院係に提出し、下段 の学内推薦基準に関する証明書に証明を受け、厳封されたものを提出すること。
⑭	推薦書B 〔所定様式〕	推薦 （他大学在学者）	本学所定の様式を使用すること。
⑮	事前審査結果 通知書	「2.出願資格 (2)(7)②⑩」 で出願する者	入学資格事前審査の申請期限までに必要書類を郵送し、審査を受けること。審査後 本学より事前審査結果通知書を送付するので、出願時に事前審査結果通知書の本紙 (コピー不可)を提出すること。詳細は15～16ページを参照すること。
⑯	小・中学校教員 免許状取得プログ ラム受講申請書	プログラム受講希望者	19～20ページ「小学校教員免許状取得プログラム案内」及び「中学校教員免許状 取得プログラム案内」を参照すること。
⑰	送付票	全員	必要事項を記入し、出願書類一式を封入した封筒に貼り付けること。
⑱	その他	該当者	7ページ【補足説明】*2を参照すること。

【補足説明】

*1 教科指導重点コースにおける志望の教科について

教科指導重点コースの以下の系については、入学志願票・受験票に志望の教科を記入する際に、以下の教科より選択してください。

言語・社会科学系：国語，社会，英語，生活
理数・自然科学系：数学，理科，情報
造形・創造科学系：音楽，美術，保健体育，技術，家庭

*2 「⑱その他」書類について

(7)「2 出願資格」の(2)(7)③で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改
革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者
で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

- ・修了見込証明書
- ・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(1)「2 出願資格」の(2)(ア)⑧「文部科学大臣の指定した者」(昭和28年文部省告示第5号)のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者は、その該当する各号により必要とする次の証明書を提出してください。

- ・教育職員免許状授与証明書又は所属長により原本証明された免許状の写し(告示第10, 11, 12号)
- ・良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明書(告示第12号)

(2) その他

- ①身体障害等の理由により、受験及び修学上の配慮を希望する者若しくは不安を感じる者は、必要に応じ、本学において志願者と事前相談を行います。障害等のある志願者やこの事前相談により、選抜の際に不利に扱われることはありませんので、各出願期間開始の1か月前までに本学に申し出てください。
- ②出願書類は、出願期間内に必着するように注意してください。ただし、9月試験:8月5日(火)、10月試験:10月7日(火)以前の郵便局受付印(消印)がある「簡易書留」郵便に限り、出願期間後に到着したものでも受理しますが、それ以外の期間後に到着したものはいかなる理由でも受理しません。
- ③出願書類提出後は記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。
- ④官公署民間会社その他に在職中の者で現職のまま本学教職大学院に入学しようとする者は、出願時にその旨について、所属長の承諾を得ておいてください。
また志願票に承諾の有無を記入してください。(入学手続時に「所属長の入学に関する承諾書」が必要となります。ただし現職教員等は、7ページの⑦「受験等承諾書」を出願時に提出してください。)
- ⑤提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

(3) 出願先 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

(4) 入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き返還できません。

- (ア) 出願書類を提出しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- (ウ) 出願書類が受理されなかった場合

*検定料の返還請求方法

適宜の用紙(便箋等)に次の1~7を明記した「検定料返還請求書」を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」のいずれかを添付して、下記の期日[必着]までに愛知教育大学入試課(〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1)へ郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

9月試験:令和7年9月12日(金)

10月試験:令和7年10月24日(金)

大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分(教育学研究科〇〇専攻〇〇コース)
- 3 氏名(フリガナ)
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
 - ・金融機関名(可能な限り、ゆうちょ銀行以外の金融機関)、支店名
 - ・預金種別(当座・普通)、口座番号
 - ・口座名義人(フリガナ)
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

7. 受験票の交付

受験票は、受験案内を同封して試験日の約1週間前に本学より発送します。

8. 選抜方法

入学者の選抜は、本学が行う筆記試験、口述試験及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行います。なお、受験科目ごとの得点のいずれか及び総合点が本学の定める基準に達していない場合は、不合格とします。選抜の種類は次のとおりです。

内容は後述の「(3) 試験科目等の概要」を確認してください。

試験区分	一般		推薦	教育委員会等派遣
対象	現職教員A	学部卒業見込者， 学部卒業者， 社会人，現職教員B	推薦（本学・ 他大学在学者）	教育委員会等 派遣教員
筆記試験	小論文	小論文		
口述試験	○※	○※	○※	○
研究計画の概要	○	○	○	○
活動報告書	○	○	○	

※プレゼンテーションを実施する系もあります。（→10ページ以降参照）

(1) 試験日及び試験時間割

※災害等により入学試験の日時を変更する場合は、本学Webサイトにて詳細を公表します。

【9月試験】

試験区分	対象	試験日	試験時間	試験科目	備考
一般	現職教員A	令和7年 9月13日(土)	11:00～12:00 〔60分〕	小論文	
			13:30～17:30	口述試験	※1
	学部卒業見込者， 学部卒業者， 社会人， 現職教員B	令和7年 9月13日(土)	11:00～12:00 〔60分〕	小論文	
			13:30～17:30	口述試験	
		令和7年 9月14日(日)	9:30～	口述試験	※2
推薦	推薦 (本学・他大学在学者)	令和7年 9月14日(日)	9:30～	口述試験	※1
教育委員会 等派遣	教育委員会等 派遣教員	令和7年 9月14日(日)	9:30～	口述試験	※1
	中学校教員免許状取得プログラム	令和7年 9月13日(土)	9:00～10:30	筆記試験	音楽・体育は 実技試験とする。

※1 志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。

※2 志願者数によって、口述試験は13日または14日のいずれかの日程を指定します。

【10月試験】

試験区分	対象	試験日	試験時間	試験科目	備考
一般	現職教員A	令和7年 10月25日(土)	11:00～12:00 〔60分〕	小論文	
			13:30～17:30	口述試験	※1
	学部卒業見込者, 学部卒業者, 社会人, 現職教員B	令和7年 10月25日(土)	11:00～12:00 〔60分〕	小論文	
			13:30～17:30	口述試験	※2
		令和7年 10月26日(日)	9:30～	口述試験	
推薦	推薦(本学・ 他大学在学者)	令和7年 10月25日(土)	13:30～17:30	口述試験	※1
	中学校教員免許状取得プログラム	令和7年 10月25日(土)	9:00～10:30	筆記試験	音楽・体育は 実技試験とする。

※1 志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。

※2 志願者数によって、口述試験は25日または26日のいずれかの日程を指定します。

(2) 試験会場

愛知教育大学(詳細は受験案内で通知します)

(3) 試験科目等の概要

小論文 …コース・系ごとの課題による小論文(専門的な内容も含みます。)(試験時間60分)

口述試験

①「教育委員会等派遣教員」選抜区分では、事前提出書類に基づく口述試験を行います。

②「現職教員A」,「学部卒業見込者,学部卒業者(一般),社会人,現職教員B」,「推薦(本学・他大学在学者)」各選抜区分では下記の表のとおり行います。

※社会人,現職教員Bについては、社会経験,教育経験を重視した口述試験を行います。

〈口述試験の方法〉

コース	系	方 法
学校 マネジメント		事前提出書類に基づく口述試験を行います。専門的な内容の質疑応答を実施する場合があります。
教科 指導 重点	言語・社会科学	10分程度のプレゼンテーションで、大学院で実践・研究したいことについて説明してもらいます。その後、事前提出書類に基づく口述試験及び専門的な内容の質疑応答を実施します。 資料を配布する場合は3部用意してください。
	理数・自然科学	5分程度のプレゼンテーションの後、事前提出書類に基づく口述試験及び専門的な内容の質疑応答を実施します。 資料を配布する場合は3部用意してください。

	造形・創造科学	10分程度のプレゼンテーション（実技または自作品の説明等を含む）の後、事前提出書類に基づく口述試験及び専門的な内容の質疑応答を実施します。 資料を配布する場合は3部用意してください。 （教科が音楽の受験者） 声楽または器楽による任意の曲、作曲の場合は自作品を演奏してもらいます。曲の一部の演奏も可とします。ピアノ以外の楽器は受験者が持参してください。 （教科が美術の受験者） 作品を資料とする場合は、受験者が試験室へ移動させてください。
	小学校教育指導	5～8分でプレゼンテーションを行ってもらいます。パソコンやタブレットを使用したり、模造紙や画用紙などにまとめたりして、大学時代に取り組んできたこと、大学院で学びたいこと実践したい授業などをプレゼンテーションしてください。内容によっては実演や作品などを示してもかまいません。その後、事前提出書類に基づく口述試験及び専門的な内容の質疑応答を実施します。
児童生徒発達支援	生徒指導・教育相談	事前提出書類に基づく口述試験を行います。専門的な内容の質疑応答を実施する場合があります。
	幼児教育実践	
	養護教育実践	
	特別支援教育実践	
課題解決 地域・教育	外国人児童生徒支援	
	ICT活用・科学ものづくり推進	

※プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は受験者が持参してください。持参するパソコンにRGB端子やHDMI端子がない場合は、変換アダプタを持参してください。

入学後の研究計画の概要

活動報告書 『教育研究や社会的活動等の報告書』または『これまでの研究活動や社会的活動等の報告書』

(4) 配 点

試験区分	対象	事前提出書類		口述試験	筆記試験	総点
		活動報告書	入学後の研究計画の概要			
一般	現職教員A	400点	100点	300点	200点 (小論文)	1,000点
	学部卒業見込者, 学部卒業者, 社会人, 現職教員B	200点	200点	400点	200点 (小論文)	1,000点
推薦	推薦(本学・ 他大学在学者)	400点	200点	400点		1,000点
教育委員会 等派遣	教育委員会等 派遣教員		500点	500点		1,000点

9. 合格者発表

日 時

9月試験	令和7年9月29日(月) 10:00
10月試験	令和7年11月14日(金) 10:00

発表方法 合格者の受験番号を、愛知教育大学Webサイトに掲載します。
<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>
※Webサイトのメンテナンスの都合上、10:00を過ぎることがあります。
合格者には、合格通知書と入学手続関係書類を併せて即日郵送します。
電話その他による可否の照会には一切応じません。

10. 入学手続

(1) 入学手続期間

試験時期	日 時	場 所
9月試験	令和7年10月15日(水)～10月16日(木) 9:00～16:00(ただし、12:00～13:00を除く)	愛知教育大学
10月試験	令和7年12月4日(木)～12月5日(金) 9:00～16:00(ただし、12:00～13:00を除く)	愛知教育大学

※ 郵送にて手続きの場合(書留郵便),それぞれ下記の期限までに学生支援課へ必着。

9月試験:令和7年10月15日(水)

10月試験:令和7年12月4日(木)

なお、上記期間内に手続をしなかった場合は、入学する意思がないものとして取り扱います。

(2) 納入金(入学料・入学時諸費用・授業料)

納入金については、合格者宛てに送付する「入学手続要項」にて案内します。入学料、入学時諸費用及び授業料は大学指定の払込書にて納入してください。

入 学 料	282,000円
入学時諸費用	32,430円(予定)
授 業 料	半期分 267,900円
	(年額 535,800円)

なお、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新入学時諸費用及び新授業料を適用します。

(注1) 入学料及び入学時諸費用は、入学手続き時までに必ず納入してください。

(注2) 入学時諸費用は、通学中や実習などの活動中の事故等に係る保険料、教育研究活動、大学行事、就職、課外活動及び福利厚生への支援など様々な学生支援事業のための費用で、入学時のみの費用です。

(注3) 授業料の納入については、入学手続要項において納入方法を指示します。

(注4) 入学手続完了者が、その後入学を辞退しても、納入済の入学料は返還しません。

(注5) 入学料・授業料の免除及び経済的支援については下記の愛知教育大学Webサイトを参照してください。

【経済支援制度について】

https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/to_everybody.html

※2024年度(令和6年度)、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度に「教員になった者に対する奨学金の返還免除制度(教員免除)」が新設されました。詳細は日本学生支援機構のウェブページを参照ください。

〔日本学生支援機構〕

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/kyouinmenjo.html>

11. 授業の実施方法

教育実践高度化専攻の学生は全員「昼間開講コース」になります。「昼間開講コース」の学生は原則として、月～金曜日の昼間に開講される授業及び夏季休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業、実習校における実習を履修します。

また、これらの他に夜間及び土・日・祝日に開講される授業も履修することができます。

昼間開講時間

- 第1時限（ 9:10 ～ 10:40）
- 第2時限（10:50 ～ 12:20）
- 第3時限（13:20 ～ 14:50）
- 第4時限（15:00 ～ 16:30）
- 第5時限（16:40 ～ 18:10）

12. 過去の入試問題の閲覧, 入試結果について

本学Webサイトにて、過去1年間の入試問題及び入試結果（系別の志願者数ほか）を閲覧することができます。（<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>）

また、愛知教育大学入試課窓口では過去2年間の入試問題を閲覧することができます。（附属図書館では公開していません。）

13. 入試情報の開示

入学試験の受験者に係る個人情報を、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。開示を希望する方は、下記の愛知教育大学Webサイトを参照してください。

【個人情報の開示・訂正・利用停止請求 <手続き方法>】

<https://www.aichi-edu.ac.jp/policy/procedure.html>

14. 教員採用試験における大学院修学者に対する特例措置

(1) 愛知県公立学校教員採用試験合格者における大学院進学による採用辞退者に対する特別選考

愛知県公立学校教員採用試験に「合格」した者が、教職大学院に進学、又は在学を理由として教員の採用を辞退する場合について、所定の手続きを経ることにより修了予定年度に行う採用試験において同一区分・教科で受験する場合に限り、第2次試験の個人面接で選考される特別選考があります。なお、この特別選考の詳細については、愛知県教育委員会の「教員採用選考試験受験案内」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。

※上記特別選考は、2年間又は3年間で大学院を修了する見込みの学生が対象となります。従って、長期履修学生（修業年限4年）は特別選考の対象外となります。

(2) 名古屋市公立学校教員採用試験合格者における大学院在学による採用辞退者に対する特別措置

名古屋市公立学校教員採用試験に「合格」した者が、教職大学院に進学、又は在学することを理由として教員の採用を辞退する場合について、所定の手続きを経ることにより修了予定年度に行う採用試験において同一区分・教科で受験する場合に限り、第2次試験の個人面接のみで選考される特別措置があります。なお、この特別措置の詳細については、名古屋市教育委員会の「教員採用選考試験受験要項」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。

※上記特別措置は、小学校教員又は中学校教員の区分で「合格」した学生が対象となります。

※小・中学校教員免許状取得プログラム受講希望者は修業年限が3年となるため、この特別措置を利用することはできません。

(3) 愛知県公立学校教員採用選考試験における教職大学院修了見込者特別選考について

愛知県公立学校教員採用選考試験において、教職大学院に在学し、試験実施年度の3月31日までに修了見込みの人を対象とし、全受験区分・教科について特別選考が実施されます。書類選考の結果、相当と認められた人は第1次試験の全てが免除されます。なお、この特別選考の詳細については愛知県教育委員会の「教員採用選考試験受験案内」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。

(4) 他の諸県・政令指定都市のケースについての注意

小・中学校教員免許状取得プログラム受講希望者は修業年限が3年となります。第2次試験合格者の名簿登載猶予期間は各自治体により異なるため、各自治体が発表している要項等で事前に必ず確認してください。

15. 安全保障輸出管理について

愛知教育大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【参考】

愛知教育大学Webサイト「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kitei_230308.pdf

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

16. 欠員補充に伴う追加募集について

入学定員に不足が生じた場合は、欠員補充のために追加募集（2月試験）を実施することがあります。追加募集を実施する場合は、12月下旬以降に本学Webサイトに募集要項等を掲載します。

3ページ 2(2)(ア)②による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、下記2の要件を満たす見込みについて事前審査を行うので、下記3の審査書類を入試課へ郵送してください。

- 1 申請期限 9月試験：令和7年7月1日（火）まで
10月試験：令和7年9月1日（月）まで

2 審査要件

令和8年3月までに「大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」とは、次の条件を満たす者とします。

- (1) 大学の3年次修了時点又は、教育制度が16年の課程を有している外国において学校教育の15年の課程を修了した時点で、次の条件を全て満たす見込みであること。

① 在学期間について

休学期間を除き、大学在学期間が3年以上であること又は外国において学校教育の15年の課程以上の在学期間を有していること。

② 修得単位数について

上記に定める期間において、修得する必要がある全ての科目を含め、卒業（修了）要件単位数の80%以上を修得していること。

③ 学業成績について

上記に定める修得単位数において、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

- (2) 教育制度が15年の課程を有している外国における学校教育の課程修了者については、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

3 事前審査提出書類

【大学に3年以上在学した者】

- (1) 入学試験出願資格事前審査申請書（本学所定の様式）…資格審査① 1部

- (2) 在学証明書 1部

（なお、3年次修了後に在学期間証明書及び退学許可書の提出が必要となります）

- (3) 履修の手引き等の教授要目 1部

- (4) 2年次までの成績証明書及び3年次の履修状況表 1部

（なお、3年次修了後に3年次までの成績証明書の提出が必要となります）

- (5) 推薦書（入学試験出願資格事前審査申請用（本学所定の様式））…資格審査① 1部

- (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、410円分（※）の切手を貼ったもの） 1部

※定形郵便物送料+速達料金（ただし、送料の改正等で不足が生じた場合は、不足分受取人払いで送付します。）

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

【外国において学校教育における15年の課程を修了した者】

提出書類の詳細については、入試課にお問い合わせください。

4 その他

- (1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、6ページの「6 出願手続(1)出願書類」を出願期間内に提出してください。

- (2) 本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和8年3月までに、前記2の要件を満たさない場合は、入学を許可しません。

- (3) 本出願資格により入学する者は、在籍している大学の学部を退学することとなります。

したがって、教員免許状（専修免許状）の取得が困難になる場合があること及び国家試験等の受験資格で、大学を卒業することが条件となっているものについては、受験資格を失うことになるので注意してください。

3ページ 2(2)(ア)⑩による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、入学資格の可否の事前審査を行うので、下記2の審査書類を入試課へ郵送してください。

1 申請期限

9月試験：令和7年7月1日（火）まで

10月試験：令和7年9月1日（月）まで

2 事前審査提出書類

- | | |
|---|----|
| (1) 入学資格審査申請書（本学所定の様式）…資格審査② | 1部 |
| (2) 履歴書（本学所定の様式）…資格審査② | 1部 |
| (3) 最終学歴の卒業証明書※ | 1部 |
| (4) 最終学歴の成績証明書※ | 1部 |
| (5) 学習歴、実務・活動経験歴、資格等を証明するもの | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕
封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、
410円分（※）の切手を貼ったもの） | 1部 |
- ※定形郵便物送料+速達料金（ただし、送料等の改正があった場合は、不足分受取人払いで送付します。）

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

※ 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

3 その他

- (1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。
なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、6ページの「6 出願手続（1）出願書類」を出願期間内に提出してください。（**各種証明書等は再度提出していただきますのでご承知おきください。**）
- (2) 入学資格の事前審査は、毎試験行います。よって過去の試験において事前審査を受けた者も再度書類を提出し、事前審査を受けてください。

探究力向上プログラム案内

小学校教員免許状取得プログラム案内

中学校教員免許状取得プログラム案内

1年修了プログラム案内

プログラムの重複申請・受講について

探究力向上プログラム, 小学校教員免許状取得プログラム, 中学校教員免許状取得プログラム及び1年修了プログラムは, 下表のとおり, 重複して申請・受講が可能です。ただし, 審査の結果, 申請したプログラムの一部もしくはすべて受講不可となる場合があります。

	探究力向上 プログラム	小学校教員免許状 取得プログラム	中学校教員免許状 取得プログラム	1年修了 プログラム
探究力向上 プログラム		○	○	○
小学校教員免許状 取得プログラム	○		×	×
中学校教員免許状 取得プログラム	○	×		×
1年修了 プログラム	○	×	×	

○: 重複して申請・受講が可能

×: 重複して申請・受講は不可能

探究力向上プログラム案内

教育実践高度化専攻のすべてのコース・系では、教職力向上プログラム、探究力向上プログラムのいずれかを履修することになります。ただし、探究力向上プログラムを履修できるのは、一部の系のみとなっています。探究力向上プログラムを希望する者は、出願時に申請し、許可を受ける必要があります。

探究力向上プログラムは、教育関連諸科学の知見から教育実践を分析・検証でき、論文での説明力を磨くことで探究力向上をめざすことを目的とし、2年次前期の実習科目（2単位）において、「探究力向上実践研修」を履修します。

●「探究力向上プログラム」と「教職力向上プログラム」の違い及び申請資格

プログラム名	目的	履修科目	申請資格
探究力向上	教育関連諸科学の知見から教育実践を分析・検証でき、論文での説明力を磨くことで <u>探究力向上</u> をめざす	探究力向上実践研修	教科指導重点コース （言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系） 児童生徒発達支援コース （すべての系）の志願者
教職力向上	基本的な授業づくりや基礎的な指導技術などの <u>実践力</u> を習得し、 <u>大学院修了後すぐに教育現場で活躍</u> できることをめざす	教職力向上実践研修	教育実践高度化専攻全コースの志願者

●申請方法

入学志願票の所定の欄に記入してください。

●本プログラムの受講可否の審査方法

本プログラムの受講可否の審査は、入学試験の口述試験に併せて探究力を重視した口述試験を行います。探究力を証明する論文、レポートなどがあれば、それを持ち込むことができます。

なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、教職力向上プログラムの受講者として大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。

●受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

小学校教員免許状取得プログラム案内

本プログラムでは、通常の大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）（以下大学院と記載）の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修することができます。

そして、本プログラムの大学院を修了することにより、「教職修士（専門職）」とともに、「小学校教諭専修免許状」を取得できます。

●本プログラムの学生数

本プログラムの募集人数は、年間を通して30名以内です。

●履修相談カウンセリング

出願前に必ず、「履修相談カウンセリング」（5ページ参照）を受けてください。このカウンセリングを受けない場合は、申請を受理できません。

●本プログラムへの申請資格

本プログラムに申請することができるのは、本学大学院に出願した者のうち、小学校教員一種免許状を取得していない者です。（取得見込みの者は不可。ただし、小学校教員二種免許状を取得している者（取得見込みの者含む）は可。）

●本プログラムの受講可否の決定方法

本プログラムの受講可否の決定は、入学試験の口述試験に併せて行います。なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。また、この場合は3年の長期在学ではなく、通常の修業年限（2年）となります（小学校教員免許状は取得できません）。

●本プログラムの学生の修業年限

大学院の教育研究と同時に小学校教員免許状を取得するためには、通常の課程よりも長い修業年限が必要となりますので、本プログラムの学生は長期在学制度を適用して修業年限を3年とします。具体的な履修計画及び修業年限は、選抜試験合格後（本プログラム受講許可後）の履修相談によって決定します。

●本プログラムの授業開設

本プログラムで必要とされる単位は、学部の既存の開設科目で履修します。また、小学校教員免許状取得に必要な教育実習の履修や介護等体験も行います。（既に実施している者を除く）

●履修モデルの作成と学生の入学後の指導責任体制

本プログラムでは、大学院の各コースにおける学生指導の実態と履修者の個別事情に合わせた履修指導に責任をもってあたります。

●申請方法

入学志願票の所定の欄に記入し、本学所定の「小・中学校教員免許状取得プログラム受講申請書」に必要な事項を記入のうえ、他の出願書類とともに提出してください。

●受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

中学校教員免許状(一種又は二種)取得プログラム案内

本プログラムでは、通常の大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)(以下大学院と記載)の履修とともに、中学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修することができます。

そして、本プログラムの大学院を修了することにより、「教職修士(専門職)」とともに、「中学校教諭専修免許状(各教科)」,又は「中学校教諭二種免許状(各教科)」を取得できます。

●履修相談カウンセリング

出願前に必ず、「履修相談カウンセリング」(5ページ参照)を受けてください。このカウンセリングを受けない場合は、申請を受理できません。

●本プログラムの学生数

本プログラムの募集人数は、開講される教科において年間を通して各若干名です。

開講される教科:英語,音楽,美術,保健体育,技術,家庭,
国語(二種免許状のみ),社会(二種免許状のみ),数学(二種免許状のみ),
理科(二種免許状のみ)

●本プログラムへの申請資格

希望する教科	申請資格
英語,音楽,美術,保健体育,技術,家庭	希望する教科の中学校教諭一種免許状を取得していない者(取得見込み者は不可。希望する教科の中学校教諭二種免許状取得者(取得見込みを含む)は可。)
国語,社会,数学,理科	希望する教科の中学校教諭一種免許状又は二種免許状を取得していない者(取得見込み者は不可。)

●本プログラムの受講可否の決定方法

本プログラムを受講するためには、本学大学院の通常の選抜試験に加えて、取得希望教科の専門に関する筆記試験(音楽・体育は実技試験とする)を受験する必要があります。なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。また、この場合は3年の長期在学ではなく、通常の修業年限(2年)となります(中学校教員免許状は取得できません)。

●本プログラムの学生の修業年限

大学院の教育研究と同時に中学校教員免許状を取得するためには、通常の課程よりも長い修業年限が必要となるので、本プログラムの学生は長期在学制度を適用して修業年限を3年とします。具体的な履修計画及び修業年限は、選抜試験合格後(本プログラム受講許可後)の履修相談によって決定します。

●本プログラムの授業開設

本プログラムで必要とされる単位は、学部の既存の開設科目等で履修します。また、中学校教員免許状取得に必要な教育実習の履修や介護等体験も行います。(既に実施している者を除く)

●履修モデルの作成と学生の入学後の指導責任体制

本プログラムでは、大学院の各コースにおける学生指導の実態と履修者の個別事情に合わせた履修指導に責任をもってあたります。

●申請方法

入学志願票の所定の欄に記入し、本学所定の「小・中学校教員免許状取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入のうえ、他の出願書類とともに提出してください。

なお、「理科」を希望する場合は、「物理・化学・生物・地学」から筆記試験を受験する科目を申請時に2科目選択してください。(申請後の変更はできません)

●受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

1年修了プログラム案内

出願時の提出書類「1年修了プログラム申請にかかる実践研修等レポート」を元に1年修了の可否を審査し、許可された場合、実習科目全10単位が免除されることで、短期間（通常修業年限が2年のところ1年）で大学院の修了を目指すプログラムです。

●履修相談カウンセリング

出願前に必ず、「履修相談カウンセリング」（5ページ参照）を受けてください。このカウンセリングを受けない場合は、申請を受理できません。

●本プログラムの申請資格

以下の全てを満たす現職教員で教育実践高度化専攻全コースの志願者

- ・常勤職員としての教職経験が、令和8年3月31日時点で20年以上あること。（※）
- ・在学中、休業予定であること。

※経験年月数については、教育委員会等に勤務した期間も含み、1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算します。なお、休職期間は経験年月数に算入しません。また、常勤職員（教員）には臨時的任用職員や期限付常勤講師等は含みません。

※「教育委員会等派遣教員」区分での受験者は本プログラムの対象外です。

●本プログラム申請方法

志願票の所定の欄に記入するとともに、「1年修了プログラム申請にかかる実践研修等レポート」（所定様式：以下「レポート」）を出願書類と併せて提出すること。

●本プログラムの受講可否の決定方法

出願時に提出するレポートに基づき、1年修了の可否を審査します。なお、本プログラムの受講が不許可となった場合でも、大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。この場合は、通常の修業年限（2年）となります。

●本プログラムの学生の修業年限

1年

ただし、必修科目が不合格の場合や修了要件単位未充足の場合、最終成果物が提出できない場合等については、1年で修了できないことがあります。

●履修モデルの作成と学生の入学後の指導責任体制

本プログラムでは、大学院の各コースにおける学生指導の実態と履修者の個別事情に合わせた履修指導に責任をもってあたります。

●受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。